



情報通

2016.October 10月号

発行：東京税理士会 情報システム委員会
 題字：神津 信一 (四谷)
 (税理士会員章の日輪と八重桜をイメージしています。)

電子申告をもっと便利に活用するために

東京税理士会情報システム委員会委員 若林 俊之

電子申告を導入するにあたっては、日税連ICカードの取得、電子申告利用開始届等の提出による利用者識別番号などの取得、電子申告対応ソフトやICカードリーダーの用意など必ず必要になってくる準備があります。それだけでなく、今までやってきた作業ルーティンが変わってくることも考えられるため、面倒なことも確かに多いのですが、それでも電子申告の導入は税理士事務所にとって多くの利便性をもたらします。

そこで今回は、電子申告業務をもっと便利に活用するためのやり方の例として、電子申告後の申告書等の資料を電子文書化して保管・管理する方法と、増えていく利用者識別番号などの管理方法の例をご紹介します。

1. 電子文書として保存

紙の申告書の場合には、收受印のある申告書控えを顧問先と税理士事務所にファイルして保管するのが一般的かと思います。電子申告の場合には、もちろん收受印のある申告書はありません。申告済みとなったデータがパソコン内に保管されているだけです。

顧問先に控えを渡す場合、例えば法人税申告では、財務会計ソフト・内訳書ソフト・法人税ソフトなどからそれぞれ印刷したものを製本するののかと思いますが、そういった場合にも、申告済みのデータファイルを電子文書として保存しておくことをお勧めします。



電子文書化については、今までも情報システム委員会より何度もご紹介していますが、こうした形で保存しておくことによって、次のようなメリットがあります。

- ①書棚からファイルを引き出す手間もなく、自身のデスクでいつでも閲覧が可能。
- ②決算書を紛失した顧問先から決算書の再発行の要請があった場合でもすぐに対応が可能です。電子ファイルなので、メール・FAXによる送付もすぐ出来る為、たとえば銀行等に顧問先の方がいらっしゃる場合で、「いますぐにこの銀行宛にFAXしてほしい」という要望があっても、1分もあれば送信完了します。
- ③バックアップを徹底することで、決算書データをたとえ何年分でも場所をとらずに保管しておくことが可能となります。さらにクラウドのデータストレージサービスの利用により、事務所内だけでなく、外出先でも決算書ファイルの閲覧が可能となるため、例えば顧問先訪問中に前期の決算書の別表が見たい、という事態になったとしてもタブレットPC・スマートフォンで確認することも可能です。こうしたストレージサービスは会計ソフトベンダーでも行っておりますが、もっと廉価にあるいは無償でも利用可能なサービスはありますので、大きな費用負担なく導入することが出来ます。
- ④データファイルであるため、書き込み、マーキング、そしてこれらの削除などの編集ができます。申告書ファイルに送信日時等を書き込んだり、翌期に気をつけるべき注意点を目立つようにマーキングしておいたり、税理士の注釈等を追加して(決算書控えとしてではなく)顧問先への指導用ファイルとして利用するということが可能です。

電子申告はデータのまま申告を済ませる方法です。このように、申告後にもデジタル管理を徹底していくことで、より利便性と安全性を高めることが出来ると思います。

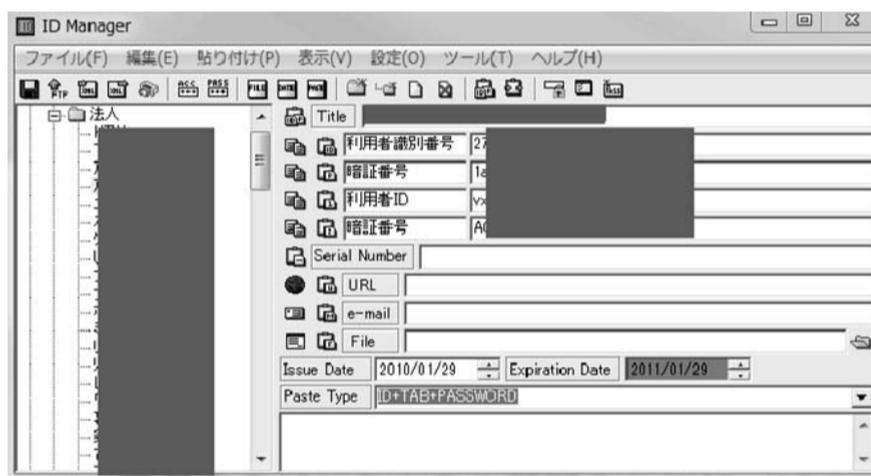
2. 番号管理の方法の例

すべての顧問先に電子申告を導入していくと、国税の利用者識別番号と暗証番号、地方税の利用者IDと暗証番号、その他納税用番号等など、非常に多くのID類を整然かつ安全に管理する必要が出てきます。

ご利用のベンダーソフトでは、たとえば顧客情報データベースのようなものに、この利用者識別番号をエントリーして管理することが主流です。ただし、暗証番号までこうしたデータベースに取り込んでしまうシステムは少なく、利用者識別番号とセットで必要になる暗証番号であるのに、こちらだけ独自で記録・管理が必要なケースがあります。そのようなときの対応方法です。

①ID・パスワード管理ソフトの利用

ネット上で提供される無償の管理ソフトで十分です。大抵の場合、この管理ソフト自体にパスワードがかけられる為安全管理が可能ですし、保管したIDやパスワードはログイン画面などで入力することが前提のもので



すので、手入力や「コピー&ペースト」などせずに、ワンタッチで入力できる機能が付いていることもあります。

②エクセルの一覧表などで管理

エクセルなどで一覧表にして管理する方も多いと思います。ただしその場合には、そのファイルをパスワード付きにすることをお勧めします。エクセルの場合には標準でパスワードを付ける機能があります。



マイナンバーの導入やたくさんのWeb上のサービスを受けるにあたって、こうしたIDやパスワードは際限なく増えてきていることかと思えます。また、データファイルをメールに添付して送る機会もあるかと思えますので、セキュリティレベルを高めるためにこういった機能の利用も有効かもしれません。

これら以外にも電子申告を便利に活用していく方法等があります。情報システム委員会では、そういった方法を本紙面や研修等の開催、各支部への講師派遣により日頃から会員の皆様にご提供しています。今後も情報システム委員会発信の情報にご注目下さい。